

令和3年5月27日

保護者の皆さまへ

吹田市教育委員会

平素は、本市の教育施策にご理解、ご協力を賜り、ありがとうございます。

さて、吹田市では、新型コロナウイルス感染症等の影響により、経済的に支援を必要とされている方を対象に、下記の取組を実施しております。

この施策を受け、教育委員会では、市の支援施策に準じ、児童・生徒を対象とした健康・衛生用品の支援を実施いたします。必要に応じて、ご利用ください。

記

【児童・生徒の健康・衛生用品支援を実施します】

- (1) 対象者 市内公立小中学校児童・生徒
- (2) 配布時期 令和3年(2021年)5月31日(月)から(なくなり次第、終了となります)
- (3) 配布場所・時間等
 - ・保健給食室(さんくす3番館4階) 平日 午前10時から午後5時まで
 - ・教育センター 平日 午前10時から午後5時まで
- (4) 配布物 生理用ナプキン(28個入り)※一人につき1セットの配布
- (5) 受取方法
各施設の事務室へエコバック等を持ってお越しください。
「衛生グッズ」とお伝えいただくか、この用紙をご持参ください。(メール画面等も可)保護者にお越しいただいても大丈夫です。

市の取組

【必要な方に生理用品をお渡しします】

- (1) 対象者 新型コロナウイルス感染症等の影響により、経済的に困窮している女性
- (2) 配布時期 令和3年(2021年)5月24日(月)から(なくなり次第、終了となります)
- (3) 配布場所・時間等
 - ・児童館(11か所) 毎日 午前10時から午後6時まで
 - ・男女共同参画センター(デュオ) 祝日を除く 午前9時から午後5時30分まで
- (4) 配布物 生理用ナプキン(26個入り)等
- (5) 配布数
 - ・児童館 各25セット
 - ・男女共同参画センター(デュオ) 66セット※お一人につき1セットの配布
- (6) 受取方法
各施設の事務室へエコバック等を持ってお越しください。
「女性用グッズ」とお伝えいただくか、スマートフォン等でHPの画面をご提示ください。

【問い合わせ先】

吹田市教育委員会 保健給食室 06-6155-8152 教育センター 06-6388-1455